

山口県教育委員会会議録

日時：平成28年4月21日

場所：山口県教育庁教育委員会室

| | |
|------------------|---|
| 教 育 長 | <p>ただいまから、4月の教育委員会会議を開催いたします。 最初に本日の署名委員の指名を行います。 中田委員と佐野委員、よろしくお願いいたします。 本日は新年度最初の会議でもありますので、既に昨日の会議で会われたかとは思いますが、改めて事務局の新任の職員の方から自己紹介をさせていただきたいと思っております。</p> |
| 教育政策課長 | <p>教育政策課長の繁吉でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> |
| 義務教育課長 | <p>義務教育課長の松田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> |
| 高校教育課長 | <p>高校教育課長の河村と申します。よろしくお願いいたします。</p> |
| 特別支援教育推進室次長 | <p>特別支援推進室次長の瀬戸でございます。よろしくお願いいたします。</p> |
| 人権教育課長 | <p>人権教育課長の檜垣と申します。よろしくお願いいたします。</p> |
| やまぐち総合教育支援センター次長 | <p>やまぐち総合教育支援センターの小林です。よろしくお願いいたします。</p> |
| 学校安全・体育課長 | <p>学校安全・体育課長の原井と申します。よろしくお願いいたします。</p> |
| 教 育 長 | <p>それでは皆さん、よろしくお願いいたします。 それではさっそく、議案の審議に入りたいと思っております。 議案第1号について、教育政策課から説明をお願いします。</p> |
| 教育政策課長 | <p>それでは、議案第1号の山口県教育委員会表彰規則による表彰につきまして御説明申し上げます。議案書の2ページと3ページを御覧いただきたいと思います。3ページのとおり、去る4月3日に周南市立湯野小学校の上土井香織教頭が病気で亡くなりました。これに伴いまして、周南市教育委員会から永年勤務し、職務に精励した教員であるとして、教育功労者表彰の内申がございました。 死亡退職に伴う永年精勤の表彰基準は勤務年数20年以上となっております。上土井教頭は28年でございますので、表彰要件を満たしております。 つきましては、これまでの御功績に報いるためにも、速やかに表彰する必要があると考えまして、教育長に対する事務の委任等に関する</p> |

| | |
|---------------|--|
| | <p>規則第4条第1項の規定に基づき、教育長が臨時に代理して、4月5日付けで表彰の決定をいたしましたので、御報告し、承認をいただきたくお諮り申し上げます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。</p> |
| <p>教 育 長</p> | <p>ただいま教育政策課から議案第1号について説明がありましたが、御意見、御質問がありましたらお願いします。</p> <p>死亡退職ということですが、よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、議案第1号について承認することとしてよろしいでしょうか。</p> |
| <p>全 委 員</p> | <p>承認。</p> |
| <p>教 育 長</p> | <p>それでは議案第1号を承認いたします。</p> <p>続きまして、議案第2号について、義務教育課から説明をお願いします。</p> |
| <p>義務教育課長</p> | <p>議案第2号の平成28年度山口県教科用図書選定審議会に対する諮問について御説明申し上げます。</p> <p>はじめに、資料の7ページを御覧ください。7ページにお示ししております、参考資料に基づきまして、採択に関する内容の御説明をさせていただきます。</p> <p>まず、「教科用図書の採択替え」2の項目を御覧ください。</p> <p>通常、教科用図書の採択は4年間隔で行われます。そのことを中央の表に示しております。小学校は26年度、中学校は27年度に採択替えをしておりますので、今年度の採択替えはございません。</p> <p>しかしながら、特別支援学校や特別支援学級におきましては、児童生徒の障害の状態等によって、通常の教科書を使つての指導が困難な場合がございます。このような場合、特に検定教科書に替えて絵本等を使用することが認められております。このような教科書を資料の1の(3)にお示ししております一般図書と申しております。</p> <p>一般図書は、児童生徒の状況に応じて適切なものを選ぶ必要があることから、毎年、採択替えを行っております。したがって、今年度は、一般図書の採択替えのみを行うこととなっております。</p> <p>その資料3の項目、「採択の仕組み」を御覧ください。</p> <p>県教委では、⑥でお示ししておりますとおり、県立の特別支援学校で使用される一般図書の採択を行います。市町立小中学校の特別支援学級で使用する一般図書につきましては、それぞれの市町教育委員会が採択権者となりますが、採択の適正な実施を図るため、③としてお示ししておりますように、私どもが「指導・助言・援助」を行います。このことは「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法</p> |

| | |
|-------|--|
| | <p>律」第10条に規定されているところでございます。</p> <p>この「指導・助言・援助」のために、具体的には、「採択の基準」と「教科書を選定する際の資料」を示すこととなります。その際、県教委では、参考資料下段の図の②にお示ししております「教科用図書選定審議会」という諮問機関を設置し教育関係者や学識経験者などからの意見を聞くこととなっております。本議案は、この「教科用図書選定審議会」に対し、採択の基準や選定資料について諮問するためのものがございます。</p> <p>諮問の内容につきましては、資料の5ページを御覧ください。1といたしまして、「義務教育諸学校における平成29年度使用教科書の採択の基準について」です。2といたしまして、「採択関係者に提示する平成29年度使用教科用図書の選定に必要な資料について」です。それぞれの諮問の要旨を6ページに載せております。</p> <p>まず、1の「採択の基準について」でございます。(1)では、義務教育諸学校、具体的には、小学校、中学校、中等教育学校の前期課程、そして特別支援学校の小学部・中学部になりますが、これにおける教科用図書の採択について、一般的な基準を明らかにいたします。先ほども申しましたように、今年度は採択替えがないことから、平成27年度に採択したものと同一の教科用図書を採択するというを示すこととなります。</p> <p>(2)では、特別支援学校及び小・中学校の特別支援学級で使用する一般図書の採択について、配慮すべき児童生徒の障害の程度や一般図書として採択する絵本等の条件について、一般的な基準を明らかにいたします。</p> <p>(3)では、適正かつ公正な採択の確保に向けての全般的な留意事項について明らかにいたします。</p> <p>次に、2でございます。選定に必要な資料について、本年度は、一般図書の選定資料を作成いたしますので、それに関しまして、(1)から(3)までの3点について諮問をいたします。</p> <p>以上、教科用図書選定審議会に対する諮問について、御審議のほど、よろしく願いいたします。</p> |
| 教 育 長 | <p>義務教育課の方から議案第2号について説明がありましたが、御意見、御質問がありましたらお願いいたします。</p> <p>検定本ではなく一般図書ということでございますので、絵本等のようなものになります。</p> |
| 教 育 長 | <p>よろしいでしょうか。特に御意見がないようですが、議案第2号を承認することとしてよろしいでしょうか。</p> |
| 全 委 員 | <p>承認。</p> |

教 育 長

それでは、議案第2号を承認いたします。
続いて報告事項に入ります。
報告事項1について、義務教育課から説明をお願いします。

義務教育課長

それでは、一昨日実施されました全国学力・学習状況調査につきまして、その概要を御報告させていただきます。別冊の資料を使って御説明をさせていただきます。報告事項1の別冊資料です。

まず、1ページでございますが、今年度は一昨日、4月19日（火）に、これまでと同様、小学校第6学年と中学校第3学年を対象に実施されました。本県におきましては、小・中学校合わせて439校、約2万4千人の児童生徒が、予定どおり調査を実施したところでございます。

それでは、問題の概要について説明いたします。

まず、教科に関する調査でございます。実施教科は、小学校は国語と算数、中学校は国語と数学で、昨年度実施された理科につきましては3年に一度の実施となっているため、今年度は実施されておりません。

全体の傾向といたしましては、これまで同様、「基礎・基本を重視しながら、それらを活用する力を見る問題」や、「日常生活の場면을題材とした問題」が多く出題されておりまして、「自分の考えを理由や根拠を明確にして書くこと」などの、これまでの調査における課題、これを踏まえた問題が約30%近く出題されておりまして、問題数につきましては、昨年度と大きく変わっておりません。国語、算数・数学ともに、主として知識に関する問題、いわゆるA問題と、主として活用に関する問題、いわゆるB問題で構成されておりまして、

それでは、資料2ページを御覧ください。小学校の国語でございます。A問題は、漢字の読み書きとともに、今年度はローマ字や毛筆についても出題されました。また、物語文や、パンフレットの作成、遠足の計画など日常的な学校生活の場面において必要な言語事項の基礎的な知識・技能に関する問題が出題されました。

B問題につきましては、2ページに例をお示ししておりますが、「早寝早起き朝ごはん」運動の報告文を書くに当たって、グラフや表などから自分の考えをまとめ、記述する問題となっております。この他にも、インタビューや報告文の作成、将来なりたい職業の紹介などの問題が出題されており、それぞれの場面で自分の考えを条件に沿って記述する力が求められております。

資料3ページは、小学校の算数でございます。A問題では、計算問題をはじめ、割り算の性質や不等号の記述、図形などの問題が出題されました。また、これまでの課題である「割合」につきましては、テープ図や数直線図を活用する問題が3問出題されました。

B問題では、ハードル走での目標タイムの算出や、本の貸出冊数をまとめた表やグラフから情報を読み取る、また身近な生活場面で算数を活用することを通して、算数を学ぶことの意義や有用性を実感できる問題が出題されました。3ページの問題は、1つの例をお示ししておりますが、4つの選択肢の中から、左の二つの表からでは判断できないものを選ぶ問題でございます。例えば選択肢の1を見ますと、「6月の貸出冊数が一番多い」ということは表から読み取ることができますが、その後続く「校内読書週間の効果」かどうか、これは表からは読み取れません。しかし、問題には「アンダーライン部について」とある関係で、与えられた資料だけでなく、問題文も注意して読まなくてはならない問題となっております。正解は3となっております。この他、自分の考えを言葉や数、式などを使って書く問題も5問出題されております。

次は中学校の国語でございます。4ページを御覧ください。A問題は、スピーチやパンフレットの作成、職場体験訪問先への電話など学校での学習場面を想定した問題をはじめ、物語文や説明文の読み取り、漢和辞典など、様々な問題の中で「話す・聞く」「書く」「読む」などすべての指導事項の基礎的・基本的な内容が出題されております。

B問題は、ちらしや雑誌の記事など、日常生活に見られる情報を資料として、要点や表現の工夫を適切に読み取る力をみる問題が出題されております。例としてお示ししている「宇宙エレベーター」の問題は、雑誌の記事を読んで抱いた疑問を解決するため、自分なら学校図書館でどのように調べるかを複数の条件に沿って記述する問題でございます。自分なりの考えをもちながら資料を読んでいくことが求められております。

教科に関する問題の最後は、中学校の数学でございます。5ページを御覧ください。A問題では、負の数や文字式の計算、方程式の解の意味、図形の性質や証明の意味など、基礎的・基本的な知識や技能を問う問題が出題されました。問題数36問は、昨年度と変わりはありませんが、全ての教科の調査の中で最多となっております。

B問題では、例としてお示ししております、電気自動車とガソリン車について使用年数と総費用との関係に関数として捉えて考える問題や、「学級対抗ドッジボール大会」の計画を立てる場面など、学習場面や日常生活の場面を題材に、数学を用いて課題を解決する力を問う問題が出題されています。正しいものを選びその理由を説明する問題や、証明を完成させる問題など記述問題も多く出題されました。教科に関する問題につきましては以上でございます。

続いて、質問紙調査について、6ページを御覧ください。

まず、児童生徒に対する質問紙調査でございますが、いくつかの質問が、新たに追加されました。例えば、学校や家庭での学習への取組

| | |
|---------|---|
| | <p>については、学級会や道徳の時間での主体的・協働的な学習への取組や、授業全般での主体的な言語活動への取組などを問う質問、家庭学習での教科書の使用、また、先生が分かるまで教えてくれるかどうかという先生との信頼関係を問う質問も追加されております。また、地域社会などでのボランティア活動への参加など、以前は取り上げられたこともございますが、いったん削除されていた項目が復活したのもございます。</p> <p>学校に対する質問紙では、教科間の関連や指導事項の系統性を意識した指導計画の作成など、カリキュラム・マネジメントに関する質問や、学習評価、小中連携の取組の具体、校内研修の内容等に関する質問が追加されております。例えば、ペーパーテストだけではない多面的な評価の実施や、小・中学校の接続を意識した指導、校内研修におけるアクティブ・ラーニングやICTの活用等の取組についての質問項目が追加されております。</p> <p>最後に、3年ぶりに実施された「経年変化分析調査」についてでございます。7ページにお示ししております。</p> <p>この調査は、国全体の学力の状況、特に課題となっていることの改善状況等を見るため、3年に一度、同じ問題を使って実施をし、教育施策の検証・改善に役立てるものでございます。調査対象は、国が無作為に抽出した学校の小学6年生と中学3年生でございます。全国で小学校400校程度、中学校500校程度が、5月16日（月）から6月30日（木）の間に実施をいたします。調査内容は、教科に関する調査のみでございます。対象校は、国語または算数・数学の1教科を実施いたします。なお、この調査につきましては、調査問題だけでなく、抽出校数や抽出学校名も非公表となっております。</p> <p>以上で、今年度の全国学力・学習状況調査についての報告を終わります。</p> |
| 教 育 長 | 義務教育課の方から報告事項1について説明がありましたが、御意見、御質問がありましたらお願いいたします。 |
| 石 本 委 員 | 英語は中学生の調査の対象に入らないんですか。 |
| 義務教育課長 | 今後導入という話も出ておりますが、具体的にまだ決まっておられません。 |
| 教 育 長 | まだ結果が出ておりませんが、また結果は報告をするようになろうと思います。 |
| 岡 野 委 員 | いいですか。 |

| | |
|---------|--|
| 教 育 長 | どうぞ。 |
| 岡 野 委 員 | 今、教育長さんが結果はまだ出ていないって言われましたけれども、いつ頃結果が出てきますか。 |
| 義務教育課長 | <p>国の方では8月末を目標に、毎年度結果を取りまとめて発表しております。本県もそれに合わせて、その発表を受けてからということになるかと思えます。それまでに、もうすでに各学校におきましては、自校採点を進めております。</p> <p>例年、国の結果と自校採点の結果が大きく違うという状況にはなっておりませんので、学力・学習状況調査の本来の意義である、子どもたちの学習・学力の改善と向上ということに反映させるためにも、できるだけ早く自校採点の結果を基にした授業の改善等、子どもたちの学力向上につながる取組にしていきたいと考えております。</p> |
| 岡 野 委 員 | もうちょっといいですか。 |
| 教 育 長 | はい、どうぞ。 |
| 岡 野 委 員 | 2番の生活習慣や学習環境等に関する質問紙調査というものがありますよね。この結果が出たときに、何年か前からの比較を教えてくださいと、どういうふうになるとかも、状況が良くなっているか悪くなっているか、今度こんな質問をしてほしいよねっていうところも分かると思いますので、是非、比較できるようなものを何年間か出していただけると幸いです。 |
| 義務教育課長 | 承知いたしました。 |
| 教 育 長 | 経年変化がわかるものということですね。 |
| 岡 野 委 員 | そうですね。 |
| 教 育 長 | 他に。はい、どうぞ。 |
| 佐 野 委 員 | 国で問題を作られているので、多分こういうふうな問題に対応してもらいたいという考えがあるかと思うんですが、先ほどの算数の問題とかでは、ひっかけ問題のような内容があると感じるのですが、そういうものを求められてきているのでしょうか。その辺りは傾向として、ちょっと複雑なことを問われているのか教えていただければ。 |
| 義務教育課長 | 私どもも問題につきましては、これから大人になる子ども達にとつ |

| | |
|---------|---|
| | <p>て求められる学力の内容であるというふうな捉え方をしております、国からのメッセージであるという捉え方をしております。</p> <p>したがって、問題は毎年見直しながら作られているようですが、やはりその目的というものは、これからの子ども達に是非身に付けてもらいたい、基礎基本だけでなく活用する力、生活場面でどのように活用できるか、その力を付けてもらいたいということの表れだと捉えております。</p> |
| 教 育 長 | <p>活用の部分では、いろんな工夫がされているということです。基礎基本の部分の問題は、素直といいますか、本当に基礎基本を問うものとなっていると思います。</p> |
| 中 田 委 員 | <p>学力検査をする時のやり方なのですが、大学ではセンター試験というのがありまして、これのやり方については相当気を遣って、各会場で試験監督を担当される方は、6時間ぐらいその指導を受けるわけですね。何回も経験される人も、その年度に当たった人はそれだけの指導をみんな受けて、試験監督に臨んでいるわけです。</p> <p>山口県では昨年の学力検査の監督をされた先生のなかで、易しい問題だけ解きなさいと、時間が足りないということで。それが報道されていて、文部科学省から何か言われたんじゃないかと思うんですけど、そういう人が出るということは、事前の先生達に対する研修が十分やられているのかなと思ったんですけど、いかがでしょうか。</p> |
| 義務教育課長 | <p>国の方からは、この調査を実施するに当たっての手順や留意点をまとめたマニュアルが送られております。事前にそれぞれの学校におきまして、そのマニュアルを基に共通理解を図った上で実施していただくのですが、昨年度の事案につきましては、そのマニュアルの正確な理解が足りなかったということであると私どもは考えております。</p> <p>各学校において十分に時間をかけてやっているとは思いますが、昨年度のようなことがないように、また、それ以外の不適切なことがないように、大事なことは子供達の本来持っている力が、正確にきちんと発揮できる環境で、調査に臨むことができるようにということだと思います。本年度は一昨日に終了しましたが、今後、しっかりと準備をした上で、この調査に臨むように私どもも指導してまいりたいと考えます。</p> |
| 中 田 委 員 | <p>調査の時に一つの教室に先生は複数人おられるのでしょうか。やっぱり一人では、ちょっとマニュアルに従わないような時にチェックができませんよね、その人が思い込んでいたら。その体制はどうなっているのでしょうか。</p> |

| | |
|--------|--|
| 義務教育課長 | <p>学校規模によりまして、教職員の数も異なります。したがって、必ず一つの学級に複数の教員がいるかということになりますと、100%そうとは言い切れない部分がございます。</p> <p>しかし、他の学年は並行して授業をしておりますけれども、その授業を担当しない教員であったり、管理職であったり他の者が、できるだけ見回りや、または同席して、今お示しのような環境を避けるようにこれまでもやってきておりますが、今後もそういったことが必要かと考えます。</p> |
| 教 育 長 | <p>他によろしいでしょうか。</p> <p>それでは、この点については報告のとおり、承りたいと思います。続きまして、報告事項2について、高校教育課から説明をお願いします。</p> |
| 高校教育課長 | <p>私の方からは「平成28年度の山口県公立高等学校入学者選抜のための学力検査等得点状況」につきまして御報告させていただきます。資料の11ページを御覧ください。</p> <p>まず、1点目の「学力検査について」ですが、平成28年度の本県公立高等学校入学者選抜のための学力検査は、去る平成28年3月8日に、国語、社会、数学、理科及び英語の5教科で実施いたしました。実施時間は各教科とも50分、それから配点につきましては各教科50点満点という形で実施しております。</p> <p>2番目の「学力検査得点状況」であります。まず1点目、教科別の平均点ですが、国語が30.7点、社会が31.3点、数学が26.1点、理科が28.1点、英語が24.6点でありました。2点目ですが、5教科、全教科の「得点の合計」この平均点につきましては、140.8点になっております。この得点の合計の分布状況ですが、資料の12ページの下の方の2の表の方にまとめてあります。</p> <p>それから入学者選抜実施状況についてということですが、資料13ページから16ページに一覧表を掲載しております。その概要について御説明いたします。ページで言いますと15ページ、表の一番下の段、全日制計と書いてある欄がありますが、平成28年度の入学者選抜の全日制課程のところの全体を御説明します。</p> <p>入学定員8,195人に対しまして、推薦入学で1,917名の者が合格しております。この1,917名を除いた残り6,278名、これが第一次募集の定員になりました。この第一次募集に対しまして、次の数字、志願者は、7,571名で、実際は辞退等がありますので、受検者数はその次の数字、7,310名、これが受検した形になっております。その結果、第一次募集での合格者数、これは先ほどの推薦入学合格者数1,917人を含めて、7,764名が第一次募</p> |

集での合格となりました。

最初の入学定員8, 195名からこの7, 764名を除いたその右の数字、431名、これが空き定員ということになりまして、第二次募集の募集定員になっております。募集定員431人に対して、第二次募集では、右の段、208人が志願しまして、その合格者は右の欄ですが、112名となっております。結果的に、第一次募集と第二募集合わせて一番右の数字、7, 876名の者が合格者の数になっております。

次に、定時制課程の実施状況です。資料の16ページ、同じく全体の総数の所だけ御説明させていただきますが、表の一番下の定時制計の欄のところですが、入学定員が600名、これに対して、第一次募集では志願者数が148名、このうち先ほど申し上げた辞退等がありますので実際受検したのが136名、この中で第一次募集による合格者数は108名となっております。

結果、入学定員600名に対して108名の合格者数ですから、空き定員492名、これが第二次募集の定員になっておりまして、その492名の募集定員に対しまして、第二次募集は61名が志願しております。第二募集での合格者数はその右の列の33名となりまして、結果的に第一募集及び第二募集での合格者数は141名となっております。平成28年度の入学者選抜についての志願状況、実施状況の概要は以上のとおりですが、こうした状況の分析につきましては、現在行っておりますことをお伝えしたいと思います。

続きまして、学力検査の結果につきまして、その概略を御説明いたします。資料の19ページを御覧ください。

まず、1点目の「出題の概要」についてですが、これは学力検査を実施しました3月8日の段階で報道の方にも発表しておりますが、全体として2つ丸を書いておりますが、基礎的・基本的な内容と応用的な内容の両方について、均衡を図って出題したということ、もう1点は、知識・技能を実生活の様々な場面に活用する力や、課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等をみる問題を出題したということにしております。

そうした中での結果についての総評として、ここに3点ほど示させていただきます。まず1点目、各教科とも基礎的・基本的な事項に関する問題については、これは昨年度も同様ですが、平素の学習の成果がよく表れていたという状況であります。

2つ目の丸ですが、表あるいはグラフなどいろんな資料がありますが、そういった資料から分かったことをまとめて、そして適切に表現する力をみるといった問題、あるいは論理的に考えたり、柔軟に思考したりする力をみる問題等につきましては、更に努力が必要な状況がみられました。

こうしたことで、今後とも学習内容と生活場面あるいは実社会との

関連を考えながら学習することで、学ぶことの意義、あるいは有用性を実感し、学習に対する興味・関心をしっかり高めることが必要であると考えております。また、基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を図り、それとともに、こうしたことを活用して、課題を解決するために必要な思考力、判断力、あるいは表現力といったものを更に身に付けていくことが大切であると考えております。

次の資料20ページ以降につきましては、教科ごとに順次紹介しておりますが、1点目の「出題の特徴」、2点目の「結果の概要」、それとともに3番目のところに「課題がみられた問題例」ということで、どのようなところに課題がみられたかということで実際の問題を例にとって、解答の状況がどういう状況であった、そして、こういった課題がみられるということを示しております。

その次の21ページに入りますが、さらに、4番目「今後の学習指導に向けて」というところで、今後の指導に当たっての視点を3点ほど示しております。以下、教科ごとにそれぞれ示しております。

続いて、学校指定教科検査の得点状況について御報告をいたします。資料の方、戻っていただきまして11ページになります。

4番の「学校指定教科検査について」というところになりますが、これについては選抜方法の一層の多様化を図るため、「面接」、「小論文」あるいは「実技検査」というのがありますが、それと同様、「学力検査」に加えて実施するとしたもので、今年度で4回目となりました。

実施日は学力検査が行われた3月8日、学力検査が終わった後、3時20分からになります。国語、数学及び英語、この3教科のうち、学校が指定した教科について実施しております。

実施時間につきましては、1教科については20分、2教科実施の場合は40分、3教科実施の場合は60分、というふうにしております。配点につきましては各教科20点満点としております。

5番目の「学校指定教科検査得点状況について」ですが、まず1点目、教科別の平均点につきましては、国語が9.3点、数学が10.6点、英語が9.5点という状況でした。

なお、これにつきましては、そこに注意書きをさせていただいておりますが、複数教科を実施する場合、検査時間内、3教科であれば60分ですけど、60分内で各教科の時間配分につきましては、受検者が自分で判断します。任意でありますので、ここに示している平均点は、あくまでも参考ということで見ただければと思います。

2番目、3教科全てを受検した者の得点の平均点については、今回は29.7点という結果が出ております。

また、3点目の得点の分布状況についてですが、これについては資料30ページの下の方の2の(2)のところに分布の表をお示しております。

| | |
|---------|--|
| | <p>それと、さらに学校指定教科検査の「結果の概要」及び「今後の学習指導に向けて」ということで、31ページからになります。めくっていただきまして、32ページの方を御覧ください。</p> <p>まず、同じく「出題の概要」について御説明申し上げますが、そこに書いてございますように、出題につきましては、基礎的・基本的な知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力をみるとともに、そうした知識・技能を実生活の様々な場面に活用する力、そういった力をみる問題を出題しております。教科ごとにはそこにお示した通りです。</p> <p>そうした中での「結果の総評」といたしましては、目標に応じて必要な情報を取り出すことは概ねできていたが、取り出した情報を基に、思考し、判断し、そして適切な表現を用いて説明したり、あるいは課題を解決する方法を導き出ししたりすることに関しては、更に努力が必要な状況がみられたという状況であります。</p> <p>次の33ページから以降34ページ、35ページまでは、教科ごとに、「課題がみられた問題例」を示すとともに、36ページの方には、今後どのような学習指導が望まれるか、それぞれ国語、数学、英語、それと全体という形で示させていただいております。</p> <p>最後になりますが、今回お示ししております資料につきましては、今後、県内の小・中学校をはじめ教育関係機関等に配布して、それぞれの今後の学習指導のなかで、活用していただくこととしております。簡単ですが、以上で、学力検査等得点状況についての報告を終わります。</p> |
| 教 育 長 | <p>高校教育課の方から報告事項2について説明がありましたが、御質問、それから御意見がありましたらよろしくお願いします。</p> |
| 石 本 委 員 | <p>16ページの定時制の第一次募集合格者数なんですが、宇部中央と小野田工業は、志願者数が合格者数より少ないんですが、どういうことですか。</p> |
| 高校教育課長 | <p>志願者数の数は第一志願者の数になっております。例えば、小野田工業の方であります。第一志願が全日制の方を志願しております。ここにはカウントされませんので0の形で出ますが、第二志望で定時制の方を志願していらっしゃいましたら、そちらの方で今度は選抜対象になりますので、結果的に第一志願合格者数の方で数が出てきます。という形なので、志願者の数より増えるという状況が起こることがあります。</p> |
| 教 育 長 | <p>いかがですか。他にございませんでしょうか。</p> |

| | |
|---------|--|
| 中 田 委 員 | <p>11ページの5のところで「注」の説明をされたのですが、つまり2科目、3科目受ける人は、2科目だったら40分、3科目だったら60分の間で、時間は自由にその3科目について、あるいは2科目について使ってくださいというやり方をとっているわけですね。</p> <p>なぜ、そのようなやり方をとるんですかね。それで正確な科目ごとの得点、同じ時間という条件がないので、正確な能力が見られないと思いますけれど、やっぱり1科目20分、そしてそれを別々の時間で20分ずつやっていくという方がいいと思いますけど。</p> |
| 高校教育課長 | <p>この学校指定教科検査につきましては、先ほど申しあげましたように学力検査にプラスアルファするものとして実施しております。というなかで、今御指摘いただきましたように、教科ごとに見るという方法もありますが、3教科トータルのなかで得意な分野をしっかりと活かしてその結果を結びつける、そういったところも踏まえた力を見るということで、現在はこの形でやっております。</p> |
| 中 田 委 員 | <p>今ひとつよくわからないのですが。ぼんやりとはわかっていまず、そうする方がいいという理由が。つまり、そうした時に同じ2科目を受けた人が違う科目を選んでいきますよね。Aという人はこの2科目選んだのが、国語と数学とします。別のBという人は2科目を数学と英語とします。その時にこの2人の人は、同じ科目については少なくとも比較できる方がいいですよ。だけど、今のように違う科目、1つの科目は一緒ですけども、もう1つの科目が違うという組み合わせで受けてしまうと、これは全く比較可能性がないということになりますよね。それはやる意味が少ないんじゃないかと思えますけど。</p> |
| 高校教育課長 | <p>教科ごとにそれぞれの力を比較してみるという視点に立てばそういった方が良くというふうにも考えられますが、今の方法につきましては、教科ごとに比較するという視点ではなくて、3つをトータルに見て、学力検査にプラスアルファするものとして、全体で見るという視点でやっております。教科ごとにそこを見るという視点ではないのでそういう形にしております。</p> |
| 教 育 長 | <p>始めたときからそういう議論もあります。各高校によっては、直接選抜の資料としては使っていない。あくまで参考資料としてしか使っていないところもあります。</p> <p>数学だけで受検する者、英語だけで受検する者もおりますので、比べてみるということがなかなかできないんですよ。ただ、中学生にとっては、これがいわゆる基礎基本だけではなくて、活用する、応用する力を見るということで中学校の教育にはものすごく大きな影響を与えるんです。こういう一歩踏み込んだ難しいものについてもやって</p> |

| | |
|---------|---|
| | <p>おかないと良くないよというところですけども。それは1個1個の教科と比べるのではなく、トータルとして参考で見させていただいて、高校の選抜の時にはこれをそのまま比べて使うという使い方をしていたんです。</p> |
| 中 田 委 員 | <p>少し分かりました。要するにその生徒の特長ですよ。同じ3科目を選んでも、その人の裁量によって均等に使う人もいれば、得意な科目を中心に解く人もいるという。そういうのを見ることによって、その生徒がどういう特長を持っているかという、そういうのを決められた科目を決められた時間でやるという比較可能性ということが普通だと思んですけど、そういうことじゃなくて、その生徒の特長を見ていくということなら、こういうことをやることの意味が少しは理解できます。ありがとうございました。</p> |
| 教 育 長 | <p>学校からは確かに仰るとおりの意見があることはあるんです。</p> |
| 中 田 委 員 | <p>わかりました。</p> |
| 宮 部 委 員 | <p>12ページの上ですね。平均点についてですが、去年と今年はだいたい似ていますが、だいたい目標としては昨年もそうなんですが、このぐらいの位置なんですか。</p> |
| 高校教育課長 | <p>各教科の目標平均点は一応目安を持っておりまして、各教科28点、5教科全部で140点を目標平均点として出題しております。そういった意味では今回は、トータルとしては目標平均点にかなり近い点がでたというふうに見ております。</p> |
| 宮 部 委 員 | <p>ありがとうございます。</p> |
| 教 育 長 | <p>凸凹は教科によって差がありますが、全部で見れば一応目標に近い点だということですね。</p> |
| 宮 部 委 員 | <p>昨年も今年も国語がいいんですよ。それともう1点、その下の表の分布表です。0から10が4人おられるんですが、ほぼ0点ですよ。これは試験を受けているんですかね。その中学校の先生がその高校を受けさせるんですよ。誰かが落ちるんですが、もっと上の段階で競っていると思ったらこんな形もあるんですね。</p> |
| 教 育 長 | <p>子ども達の学力、こういう点で幅が広いんですよ。不登校でほとんど学校に出ていない者もおりますし、いろんなパターンの子も達、中学生がいるわけですね。</p> |

| | |
|---------|---|
| 中 田 委 員 | これは真面目に受けているんですかね。そんな生徒さんというわけでもないんですか。 |
| 教 育 長 | そういうことじゃないと思いますよ。例えば、定時制あたりは親が言うから仕方なく受検に来ていると。それで一時間だけ受けて、途中からいなくなったりする生徒がいたりして、学校の方も探しに行かないといけないといったことで、大騒ぎというようなことも実はあるんですよ。真面目に受けているかというのは、何とも言えませんが、そういう実態もあります。 |
| 教 育 長 | よろしいでしょうかね。他にありませんでしょうか。 はい。それでは、この件については、報告のとおり承ります。 それでは次に、次回の教育委員会会議の日程について、教育政策課から説明をお願いします。 |
| 教育政策課長 | 次回の教育委員会会議につきましては、5月27日（金）の午前10時から予定しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。 |